

V 改善支援団体の取組状況

(令和5年度 5団体)

団体番号	団体名	県担当課	頁
6	阿武隈急行株式会社	企画部 地域交通政策課	14
29	公益社団法人宮城県物産振興協会	農政部 食産業振興課	15
33	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	農政部 園芸推進課	16
39	一般社団法人宮城県林業公社	水産林政部 森林整備課	17
45	仙台空港鉄道株式会社	土木部 空港臨空地域課	18

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和5年度）

団体番号	6	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
自立推進計画における 県の取組の進め方		<p>・平成30年度に団体が策定する予定であった経営健全化計画（令和元年度～令和5年度）は、令和元年東日本台風による被災や、自治体からの新たな継続的支援策に係る協議の長期化を理由として現在においても策定されていないことから、早期の策定について助言や指導を行う。</p> <p>・宮城・福島両県や沿線市町が参画する「阿武隈急行線あり方検討会」で同団体の抜本的な経営改善策について検討を進める。当該検討結果をもとに同団体が経営健全化計画及び長期経営計画を策定する際に助言や指導を行い、福島県及び沿線5市町とともに確実に当該計画が履行されるよう支援する。</p>			

（1）経営改善の目標

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ変更されたことから、これまでの各種事業及び新規事業についても計画的に実施する。また、老朽施設や車両の更新についても優先順位により計画的に実施しながら、長期的・抜本的な経費削減策・増収策を検討し、効果的な施策を実施していくことで沿線住民の移動の足の確保と事業継続のための健全な経営の両立を図る。

（2）経営改善に向けた計画及び取組状況（令和5年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全輸送の確保 ・乗客サービスの向上と収入の確保 ・経営の効率化と社員の資質向上 ・地域発展に寄与する地域貢献 ・車両更新について 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、両県及び沿線自治体の支援により安全を図る工事を実施するなど施設設備の計画的な更新を行った。 ・他社との共同で企画乗車券やオリジナルグッズの販売、各種イベントを開催した。また、「阿武隈急行プラス&ラッキートレイン」の内装ラッピング施行をするなどして集客に努めた。 ・各部署において、安全意識の向上を図るための取組や技術の継承に努めるなど社員の資質向上に取組んだ。 ・シニア層のお出かけ応援として、「シニア割ワンコインきっぷ」や「運転免許返納割引切符」の販売をしたほか、「あぶQウォーク」を実施し、地場産品の紹介や情報発信を行った。 ・令和5年度補助事業として新型車両AB900系2編成の更新を行った。
県	<p>・同社の抜本的な経営改善を図り、赤字拡大の抑制方策を検討するために設置された「阿武隈急行線あり方検討会」を通して、令和6年度末まで同社の増収策や輸送モードの合理化、経常経費の妥当性その他経営改善に資する取組について検討を行い、同社や沿線自治体とともに経営改善策を取りまとめ、経営健全化計画へ反映させていく。</p>	<p>・阿武隈急行線再生支援協議会において福島県及び沿線市町と同社の支援について協議を重ねた。また、同社の抜本的な経営改善を図り、赤字拡大の抑制方策を検討するために設置された「阿武隈急行線あり方検討会」において、有識者から意見を伺いながら同社の増収策や輸送モードの合理化、経常経費の妥当性その他経営改善に資する取組について議論した。</p>

（3）数値目標及び実績

項目	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,302	1,699	1,856	1,289	2,039	1,900
運輸収入	千円	663,295	411,029	501,741	352,923	559,473	505,627
営業費用	千円	776,094	1,055,343	909,140	950,186	1,030,979	1,017,855
経常損益（損失）	千円	▲ 108,953	▲ 614,364	▲ 377,944	▲ 564,217	▲ 453,642	▲ 471,463
当期純損益（損失）	千円	▲ 67,769	▲ 1,019,082	▲ 333,112	942,296	▲ 383,810	▲ 35,033

（4）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】

○団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】

○団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるように一層努めること。【団体】

○県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。

特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方（鉄道事業の存廃を含む。）を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】

（5）特記事項

・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～令和5年度）策定【団体】

・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和5年度）

団体番号	29	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
自立推進計画における 県の取組の進め方		団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関して必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

組織及び人員配置等の改革により効率的な事業推進を目指すものとする。また、デジタル活用による業務改善を図るとともに、販売促進に欠かせないデータ化を強化することによって更なる販路拡大を目指すものとする。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和5年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	○営業部門及び企画部門を区分してリアル販売、EC販売、イベント販売等、協会が持つノウハウを生かした多様な販路拡大事業を積極的に実施する。 ○デジタルを活用した効率的な業務改善を図るとともに、販売促進におけるデータ化による顧客・販売の実績拡大を目指す。 ○協会にしかできない新しい事業（デジタルカタログギフト）の立ち上げによる収益拡大を目指す。 ○専門的な人材登用による組織の活性化と効果的な業務成果を目指すものとする。	○概ね計画どおり進んでいる。今後、協会が持つノウハウを生かした多様性に富んだ事業の取組を強化していく。 ○業務の効率化は改善が進んでおり、今後、デジタル活用とのリンクを図っていく。 ○令和5年度末に新事業（カタログギフト）を立ち上げており、今後、積極的な営業戦略を進めていく。 ○人材登用による組織の活性化は実践できており、今後、収益を伴った効果的な業務成果につなげていく。
県	現在実施している首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会の検討内容も踏まえた、協会の事業展開等に係る指導・助言・側面支援の実施	定時総会や理事会への出席や監査の立ち会いを行うとともに、首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会の検討内容も踏まえ、適切な運営に資するよう、随時助言等を実施した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	6,000	▲9,882	▲11,000	13,388	7,000	7,034
新規会員入会	社	-	-	7	4	15	12
新規催事開催	回	-	-	5	17	10	7

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】
 ○団体は、消費者ニーズに対応した販売手段の導入や販路の開拓、内部人材の育成など、物産の販売数量の拡大に向けた販売戦略を構築し、収支改善に取り組むこと。特に、Eコマースは競争が激しい分野であることから、Eコマースに長けた外部専門家を有効に活用するとともに、公益法人としての役割を意識して事業展開を図ること。【団体】
 ○公益性を確保する上でも会員数の増加を図ることが重要であることから、団体は、県内事業者のニーズや団体に対する期待を的確に捉えた上で、会員になるメリットの一層の充実を図り、会員数の増加に努めること。【団体】
 ○団体は、公益法人であることの利点及び制約、団体の役割、財務状況、事業の効率性等を考慮し、一般法人化をはじめとする組織形態の見直しや、営利事業と非営利事業の分割、他団体との統合などの組織再編の可能性について、県と共に検討すること。【団体・県】

(5) 特記事項

- ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】
- ・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】
- ・平成31年3月 活性化プランの策定【団体】

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和5年度）

団体番号	33	団体名	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸推進課
自立推進計画における県の取組の進め方		制度の見直しなどによる生産者への制度加入啓発に努める。また、団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組む。			

（1）経営改善の目標

年次別経営改善策について関係機関の指導を仰ぎながら取り組むとともに、価格補償制度への加入促進に努め、予約申込数量の拡大を図る。また、長期預かり金の運用方法の見直しや事務負担金の改定を行い、収支改善に努める。

（2）経営改善に向けた計画及び取組状況（令和5年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 価格補償制度未加入者への加入促進による予約申込数量の拡大に取り組む。 ・ 予約数量の拡大に向け、加入しやすい価格補償制度の見直しの検討について、関係機関との協議を継続していく。 ・ 長期預かり金の資産運用方法の見直し、予約数量申込事務負担金の改定を行い、安定的な収入増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の加入促進事業を活用して生産者の負担軽減を行ったほか、宮城県園芸振興大会で生産者向け加入案内チラシを配布し、加入促進に取り組んだ。その結果、きゅうり（127トン）、たまねぎ（76トン）が増加に転じたが、トマト大型法人の脱退により全体では前年を46トン下回る予約数量となった。 ・ 引き続き収支改善に向けて取り組んでおり、令和3年度に設定した当初見通しと比べると、予約数量減少による受取準備金も減少となったものの、事務費、管理費の削減によりプラス収支となった。 ・ 長期預かり金の運用方針の見直しを行い、安全かつ利率の良い公社債での運用を開始して安定的な収入確保に取り組んだ。
県	当該法人の組織運営及び財政状況の健全化に向けて定期的に情報共有を行い、年次別経営改善策及び取組状況を把握するとともに、今後の取組に対して適切な助言を行う。	団体と密に連絡を取り合い、情報共有や収支改善への取組状況の確認を行ったほか、団体とともに加入者増加による収入増加に向けての制度設計の見直しや、生産者への加入促進に係る検討を行った。

（3）数値目標及び実績

項目	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△ 1,177	463	△ 1,832	△ 2,220	0	384
青果物価格補償制度予約数量	t	8,400	8,396	8,400	8,001	8,450	7,989
JA、法人への加入促進の訪問	回	—	—	5	10	5	9

（4）公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【令和6年2月】</p> <p>○協会は、青果物価格補償制度を生産者にとって利用しやすい制度とするため、対象品目や最低予約数量に対する生産者からの要望を積極的に制度に反映するなど、弾力的な見直しを行うこと。協会は、青果物価格補償制度への更なる加入促進を図るため、「青果物価格安定制度のしおり」は、生産者目線での分かりやすい説明資料（補償の具体例やイラスト、利用者のコメント、収支のシミュレーション等を加えるなど）となるよう工夫し、本制度の周知に取り組むこと。【団体】</p> <p>○協会は、制度加入者の増加に伴う手数料収入の増加は、協会の収入増に繋がることから、加入者数の増加に努めること。協会は、長期預り金の利息収入を増加させるため、今後の経済金融情勢の変化に応じ、安全性、金額、期間等を勘案した適切な資産運用に努めること。【団体】</p> <p>○協会は、県、JA全農みやぎ、JA等の関係機関に対し、生産者の負担軽減措置の継続、出向職員の業務支援による経費節減策、未加入者への周知策などの協力を要請し、生産者にとって利用しやすい制度の実現と加入者増加による収入確保に努めること。【団体】</p> <p>○県は、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の更新にあたり、生産者負担軽減措置を継続して実施できるよう検討すること。また、園芸農家数が減少傾向にあることから、新規就農者や小規模生産者の支援など高齢者の後継となるサポート事業を検討し、青果物価格補償制度の加入促進に向け側面的な支援を図ること。【県】</p> <p>○協会は、関係機関と連携して上記の取組を実施し、必要な場合は、県と連携し、青果物価格補償制度と収入保険制度の併用など生産者に分かりやすい制度の見直しについて国等関係機関に働きかけを行うこと。【県・団体】</p>
--

（5）特記事項

特になし。

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和5年度）

団体番号	39	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
自立推進計画における 県の取組の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言や指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

令和3年度に見直した第2期分収林経営計画の着実な実行により、公社経営の更なる安定化・健全化を図る。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和5年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	1 自立経営の確立 2 分収契約の見直し 3 人材の確保と育成 4 スマート林業の実用化 5 公社事業・公益的貢献度の県民への情報発信	○宮城県借入金は令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い実質自立的経営となるため、木材販売収入増を図り、事業計画どおり搬出間伐や主伐事業に注力し、252ha（主伐162ha、搬出間伐90ha）を実施し、経営の健全化に努めた。 主伐事業に主軸を移すことによる事業量増の主伐売却額126,137千円（前年度102,795千円）となり、一方、搬出間伐事業量減の売払額が39,223千円（前年度80,675千円）で合計18,110千円の減額となる。また、ウッドショック後の木材価格が下がってきている影響によるものもあり、さらに補助事業である搬出間伐量の減による補助金収入が減ったが、路網整備を計画どおり実施し今後の森林管理及び搬出路等確保による将来に繋ぐ収益性の向上に努めた。 ○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。 ○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来に渡り持続的な事業実施を行うため、人材育成や新たな人材の確保に努めた。 ○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コストの削減を図るとともに、管理コストの削減に努めた。また、ドローンやレーザー測量機器の導入による調査コスト低減など、スマート林業技術の実用化に向けた取組もしている。 ○ウェブサイト等において、事業計画・入札情報や決算資料、森林経営管理制度関連の積極的な情報公開に努めた。また、公社のSDGsへの取組についてウェブサイト上で公表に努めた。 ○分収割合の見直しについて、市町村等を対象に説明を実施し、理解を得られるよう努めた。 ○県借入金返済のための償還準備金について、当年度計画額10,000千円を償還準備積立資産に積み立てを行い、着実な返済を実施できるように努めた。 収支については△76,597千円となったが、投資活動として国債、SDGs関連債合わせて108,927千円を購入し運用による収益を図ったことから、それらを除くと実質32,330千円の収支額となる。
県	○更なる経営改善と自立的経営の確立に向けた指導助言	○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を2回開催し、経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の削減等について、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	54	53	4	4	29	27
路網整備	km	15	14	23	28	22	19
主伐	ha	99	103	126	74	175	162
搬出間伐	ha	107	78	129	124	111	90
収支（収入・支出）	千円	4,111	△ 74,119	5,840	6,384	7,781	△ 76,597

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【令和4年3月】</p> <p>○団体の主要事業である分収林事業は、長期にわたる事業であることから、計画的に様々な経営改善に取り組む必要がある。そのため、解決すべき経営課題を総点検・再整理した上で、中長期目標のほか、年度別に具体的な課題と短期目標を設定し、経営課題と有機的に結合した中長期の経営改善計画を明確にすることが重要である。団体は、計画策定に当たり、新たな収益確保についての検討を継続し、年度ごとの収入の適正な見積りに基づき、第二期分収林経営計画における収支計画や借入金返済計画の妥当性を検証すること。併せて、人材確保や技術の導入の具体的な計画についても検討すること。【団体】</p> <p>○団体は、策定した計画を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を抽出し、毎年度、県と情報共有しながら計画と実績を比較分析し、PDCAサイクルを回しながら解決に取り組むこと。特に、主伐の時期や規模、入札方法等の見直し、スマート林業技術の実用化、確実な借入金返済、基盤となる人材の確保・育成に取り組むとともに、森林の役割及び団体の事業・公益貢献度の県民への分かりやすい情報発信に努めること。【団体】</p> <p>○上述のほか、分収割合の見直し、分収林契約相手方の特定、林業振興等団体が抱える経営課題は山積しており、団体だけで解決できるものは限られている。県は、団体と連携を密にし、経営計画の策定及び進捗管理について積極的に指導・助言を行うこと。【県】</p>

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】 ・令和3年3月 第二期分収林経営計画の一部改定【団体】

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和5年度）

団体番号	45	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
自立推進計画における 県の取組の進め方		見直しを行った「中期経営計画（2022年度（令和4年度）～2027年度（令和9年度））」に基づき、本県が策定している「経営健全化方針」についても見直しを行い、団体が計画に沿って経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組を支援します。			

(1) 経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、経営に甚大な影響を受けたコロナ禍からの再生を目指し、早期の単年度黒字化復活と継続、2016年度（平成28年度）から続く債務超過の縮減に向けて取り組むもの。更に、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を推進するもの。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和5年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<p>1 スケジュール期間 2022（令和4）年度～2027（令和9）年度 6年間</p> <p>2 各種施策 (1) 安全・安定輸送の継続 (2) 利用者の拡大等と経営の改善 ① 利用者拡大の推進（鉄道利用人数1万1千人／日を目標） ② 単年度黒字化及びその継続 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道グッズ販売等の推進 ・運賃改定の検討 ほか (3) プロパー社員の育成と登用の推進 (4) 地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまのニーズの把握と対応 ・ダイヤの改善 ほか</p>	<p>① 安全・安定輸送の継続 ・鉄道の安全業務遂行能力向上を目的に、毎月、定期訓練等を実施した。さらに、実車両を使用して、津波からのトンネル内避難誘導の手順確認などを行ったほか、他社主催の事故復旧訓練へも参加をして、緊急時の迅速かつ効果的な対応力の確立に努めた。 ・社内の安全体制の充実のため、毎月「安全推進委員会」等を開催し、自社、他社において発生した事象の把握とその対応策を検討した。 ・土木構造物や信号・通信設備、車両等については計画的に点検や修繕、更新を行った。 ・体の不自由なお客さま等へ駅務員によるお声がけを行い、駅構内での転倒事故防止等に努めた。</p> <p>② 利用者の拡大等と経営の改善 ・直営による有料広告物の掲出依頼を推進したほか、高架下を時間貸し駐車場として整備し、また、使用していない施設を賃貸して収入の確保に努めた。 ・パーク&ライド事業は、更新時の手続きを見直し時間短縮を図った。 ・駅を活用したロケーションサービスでは、ドラマ撮影が行われ、それが話題となって駅ご利用者とグッズ売り上げの増加に繋がった。 ・コロナ禍前の各種イベントが再開され、キャラクターグッズをはじめとした鉄道グッズの販売拡大に努めた。</p> <p>③ プロパー社員の育成と登用の推進 ・OJTを通じた育成のほか、社外研修にも社員を派遣し必要な知識、技術の修得を図った。</p> <p>④ 地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまからのご意見を「サービスマモ」として共有し、サービス品質向上に活用した。 ・海外からのお客さまには、タブレット端末等による外国語案内を実施して、利便性の向上に努めた。 ・繁忙期など多くのお客さまのご利用が見込まれた際には、車両の増結を行い、輸送力の向上に努めた。 ・令和6年3月のダイヤ改正では、お客さまにわかりやすいダイヤに見直し、利便性の向上を図った。</p>
県	<p>○鉄道会社が見直した「中期経営計画」に基づき、県が策定している「経営健全化方針」についても見直し、中期経営計画の取組が着実に実施できるよう、必要な助言・指導を随時行っていく。 ○鉄道利用者の利便性向上に向けて、意見交換会を開催し、関係機関との意見調整を図る。</p>	<p>○「中期経営計画」の見直しに伴い、県が策定している「経営健全化方針」についても令和6年3月に見直しを行った。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況が悪化していることから、令和5年度に経営支援金として約2.4億円を交付した。また、「中期経営計画」に基づく取組の実施にあたり、指導・助言を行った。 ○東日本旅客鉄道（株）仙台支社、仙台空港鉄道（株）、仙台国際空港（株）及び県による意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	2,575	2,652	2,798	3,470	3,765	3,998
当期純損益	百万円	△ 413	△ 353	△ 357	132	△ 87	125

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和6年2月】

○経営基盤強化のため、速やかに減資の実施について検討を進めること。【団体】

○運賃改定について、シミュレーションをもとに検討した上で、早期の実現に向けて最大限努力すること。運賃改定の金額を検討するにあたっては、定期利用者の負担増加額を抑えるなど、定期利用者と空港利用者の負担割合を考慮すること。【団体】

○減資や運賃改定の実施時期や方策を検討する上で、中期経営計画における収支目標を常時アップデートし、最新の将来予測に基づいた意思決定ができるようにすること。また、今後必要となる修繕費及び設備投資の額を踏まえた資金繰り計画及び実績管理表を作成して、資金繰り状況を常に把握すること。【団体】

○鉄道利用者数を増加させるため、団体は、宮城県、仙台国際空港株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、近隣自治体と連携して、空港利用者の動向やニーズを把握し、他空港の取組みや仙台空港や沿線の商店街と連携したイベントを開催するなど、積極的に取り組むこと。【団体】

○鉄道車両を自社所有しない場合の収支のシミュレーションを行うなど、鉄道車両の所有の有無について、中長期でのメリット、デメリットの洗い出しを行い、実現可能性を探りながら最適な保有形態を検討すること。【団体】

○資金ショート懸念があることから、県は、キャッシュ・フローの状況と将来見込まれる収支について団体と常に情報共有し、適切な支援ができるようにすること。また、資金ショートを回避するための資金の支援やコロナ禍により生じた損失を補償する方策について検討すること。【県】

○空港利用促進施策は、団体の自助努力だけでは限界があることから、県は、来県者を増加させるために、県としての中長期的ビジョンを示し、仙台空港利用者数増加のための国内外からの観光客の誘客促進にも積極的に取り組むこと。また、県は、団体、仙台国際空港株式会社、東日本旅客鉄道株式会社の意見交換会をリードし、鉄道利用者数の増加に向けて積極的な調整役となるよう取り組むこと。【県】

(5) 特記事項

・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】

・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】

財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金利見直し(H27)を実施。

・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】

・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】

・令和5年 2月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」見直し【団体】

・令和6年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」見直し【県】